

平成十四年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 山田 宏

一 はじめに

二十一世紀最初の年であった昨年は同時多発テロや世界的な経済不安等が続き、多くの人々の期待に反して暗く不透明な新世紀の幕開けとなってしまうました。私はかつて二十世紀を人類が経済的豊かさを得た反面、環境破壊や戦争などの負の遺産を抱え込み人間を置き忘れた時代と総括し、二十一世紀は地球環境と人間自身のための世紀となつてほしいとの願いを述べましたが、改めて、平和の大切さ、尊さを学んだ一年でもありました。

時代の変わり目には、常に新しいものを生み出す痛みが伴います。十九世紀から二十世紀にかけての転換期にも経済や文化の爛熟期に続いて大不況や文化的退廃が生じたように、今を生きる我々の前にもさまざまな歪みやそれに伴う苦痛が生じています。

同時多発テロは、世界の金融中枢を一時機能不全に陥らせ、IT不況に追い打ちをかけて、世界経済、そして日本経済にも大きく暗い影を落としております。わが国では小泉首相の就任以来、「聖域なき構造改革」を掲げ、これまで手つかずだった様々な分野での改革によって、閉塞感の強まる日本経

済を打開しようという動きが強まっています。しかし、日本経済再生に向けた「小泉改革」の行方は、景気悪化の状況のもと、予断を許さない極めて厳しい状況であり、日本経済はデフレスパイラルの淵に立たされ、戦後最悪の危機に陥る恐れさえあるといわれております。

私は、こうした極めて厳しい経済状況の中で、本区の今後数年間の施策の方向性と財政運営に思いをいたしながら、十四年度予算編成に取り組みました。

また、十四年度は、私の区長就任四年目にあたり、任期最終年度の予算でもありますので、就任以降三年間の私が掲げてまいりました公約の達成状況の総括を踏まえ、残る課題の解決を強く意識しながらの予算編成でもございました。

私が区長に就任した平成十一年度は、日本経済が二年連続のマイナス成長という戦後初の異常事態の中にあり、経済不況の影響を受けた区は全国の自治体と共通する悩みを抱え、区財政は財政調整基金の残額が二〇億にも足りないという危機に直面しておりました。私は、区政の現状を、「行革なくして、明日の区政はない」と認識し、区政改革に努めてまいりました。

就任直後の所信表明において、区政運営の基本姿勢として、第一に、区政に経営感覚を取り入れ、区政の改革をすすめることを掲げ、就任後、直ちに、聖域を設けず、すべての事務事業を総点検する事務事業評価を行うとともに、「行財政再建緊急プラン」を取りまとめ、職員人件費の抑制、公社等の統廃合、補助金等の見直しや投資的経費の抑制などを行い、当面の財政危機をひとまず回避いたしました。さらに、十二年度には「二十一世紀ビジョン」の実現に必要な財源の確保と強固で弾力性のある行財政基盤を確立するために、職員一〇〇〇人削減などを柱とする「スマートすぎなみ計画」を定め、着実に推進しているところでございます。

第二の基本姿勢としては、区民とともに、新しい基本構想である二十一世紀のビジョンを作成し、五〇万区民が明日に希望をもち、元気で心豊かに暮らすことができる地域社会をめざす、施策の展開を掲げてまいりました。

十一年度に、区民参加の審議会を設置し、真剣な検討をしていただき、さらに、区議会をはじめ、広範な区民の方々のご意見を頂戴して、十二年九月に「二十一世紀ビジョン」を策定することができ

ました。その「二十一世紀ビジョン」を具体化する「基本計画」「実施計画」を策定し、十三年度予算には、厳しい財政状況の中でも計画事業については、ほぼ一〇〇%反映いたしました。

この間、議会や区民のみなさまとの協働した取り組みによって大きな成果を得ることができたものと考えております。「基本計画」「実施計画」と、「スマートすぎなみ計画」を区政運営の車の両輪と位置付け、これからも短期・長期の両面からバランスのとれた適切な区政運営に努めてまいります。議会や区民のみなさまのご協力を得て推進した行革の成果は、公園整備や自転車対策、介護基盤の整備などの新たな計画事業の経費や、今後の厳しい財政状況に備えるための基金の新設・増額などに充たし、有効に活用してまいります。その他にもカラス対策としてのゴミの夜間収集や小中学校への扇風機の新增設など、緊急度が高く、区民要望の高い施策にも振り向けてまいります。

二 変化の先を読む区政運営

（変化を読む『目測力』）

さて、わが国の経済は景気低迷を続けるか、脱出できるかの岐路に立っています。先行きが極めて不透明な今日、国も自治体も舵取り如何によっては、明日何が起こるか、どう変わるかわからない状況に立たされているといっても過言ではありません。十三年度の予算編成方針でも述べましたが、従来の固定観念に縛られることなく、個人や個々の団体、自治体などがそれぞれのもつ個性と創意を發揮し、責任感と自立心を持って新しい時代を切り開いていくことが求められているものと考えます。

こうした不透明な環境変化への対応は、ラグビーのゲーム展開に例えることができます。楕円形をしたラグビーボールは、どう弾むか予測できず、ボール自体が不確実なところにラグビーの原点があると言われます。しかし、こうした不確実性の中で行われるラグビーのゲームにおいても、「好運は敵味方関わりなくほぼ平等にあるのであり、不規則バウンドを偶然に終わらせるか必然にするかはプレーする人々の努力とそれによって培われた実力による」と元ラグビー日本代表監督の宿澤広朗氏は、語っています。

このことは、不確実な状況の中でも、目標を強く意識して、目標達成のために、人一倍努力すれば、

変化する不透明な状況を見る眼、すなわち「目測力」が強化され、変化の一步先を読むこともできるようになり、我々が一丸となって危機克服のために機敏に対応する努力をすれば、必ず目標を達成できると示唆していると、私は考えるものです。

日本経済は深刻な景気後退に陥っています。十三年度の経済成長率は戦後最悪になることが見込まれ、十四年度も政府見通しではゼロ成長とするものの、民間予測では二年連続のマイナス成長が見込まれています。こうした経済情勢だからこそ、変化の一步先を読む区政運営に心がけなければならぬものと考えております。

(計画行政と変化への対応)

不確実・不透明な状況の中で目標を達成していくためには、的確な施策の選択と財源や資源の集中的な投入が必要です。そのために、ますます重要となるのが計画的な行政運営であると考えます。「二十一世紀ビジョン」の実現を目指し、計画事業を確実に予算化し、事業を推進していくこととともに、

社会変化に即して施策を検証し、見直し、また、新たな施策を構築していくことが欠かせないものでございます。

十四年度は、十二年度に策定した実施計画を社会経済環境の変化に対応させ、改定を行う年であり、また、区民との協働によるパートナーシップ型の区政をつくるための自治の基本的な仕組みをつくる、「(仮称)自治基本条例」「(仮称)まちづくり条例」などを制定する年でもあります。したがって、十四年度は、区民の参画を進めながら、変化の一步先を読み、計画の見直しを行う重要な年と考えております。

計画の見直し、改定は「実施計画」だけでなく、保健福祉計画・介護保険事業計画をはじめ、環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、まちづくり基本方針、産業振興ビジョンなどの改定、電子区役所等をめざす情報化基本方針の策定など、多くの分野で取り組みます。変化の先を読み、「実施計画」の改定を軸としてこれまでの施策を見直し、新しい施策を構築していく年となるように、議会や区民の皆様と協働し、区職員の一丸となった取り組みを進めてまいりたいと考えます。

三 区政改革の総仕上げの年に

昨年四月、小泉内閣が発足して以来、「構造改革」という言葉を聞かない日はないと言っても過言ではありません。制度やシステムを変える抜本的構造改革を行わなければ景気回復はないという、構造改革の必要性は、「構造改革」の中身に多少の違いはあっても、小泉内閣の登場する、かなり前から語られ、実行の必要性は認識されてきました。現在の株安や円安、日本国債の格付けの低下などは改革が進まないことに対する市場の警告と受けとめるべきであります。

大切なことは改革の実行とスピードだと考えます。私は、就任以来、区政改革の必要性を訴え、区民や議会の皆様のご理解を得ながら迅速な遂行に努めてまいりましたが、十四年度は、就任以来取り組んでまいりました、区政改革の総仕上げの年とすべく、次の三つの区政改革のより一層の徹底に邁進する所存でございます。

（財政構造の改革）

まず、財政構造の改革を進めます。

「スマートすぎなみ計画」では、区財政の危機的状況を突破し、財政再建への展望を見出すために、五年間と十年間の目標のほかに、十四年度中に達成すべき当面の目標を掲げ、財政健全化に努めております。年度間の財源調整を図る「財政調整基金」積立額の増額、区の長期債務である「起債残高」の削減、そして減税補てん債発行額の圧縮の三つを当面の目標として設定しましたが、そのいずれにつきましても、十四年度予算での目標達成をめざします。財政健全化目標の達成は、十四年度に備えることはもちろん、十五年度以降の厳しさを増す財政環境に備えるために不可欠なものと考えております。これからの厳しさを増す経済の行方を見据えて、行革を推進し、十分な「ため」をつくり、未来の明るい杉並区を実現するために役立てていきたいと存じます。

（パートナーシップ型区政への改革）

次に、自治の基盤となる区民の参画と協働の仕組みをつくる改革を進めます。

地域社会の主人公は区民という、自治の基本に立ち、区民と区が役割と責任を分かちあう協働の原則で「みどりの都市」杉並を創りだしていくパートナーシップ型区政の仕組みを創ってまいります。

区民参画で検討を進めている「(仮称)自治基本条例」につきましても、議会のみなさまのご意見も充分踏まえ、十四年度中に制定し、「二十一世紀ビジョン」と並んで、杉並の「憲法」、区民の参画と協働の基本となるシステムとして位置付けたいと考えております。

また、「区制施行七〇周年を機に区政をリニューアルし顧客志向で二十一世紀型区役所を創造しよう」というスローガンを掲げ、全庁をあげて「おかげさまで七〇年」という感謝の心で、すべての職場において「区民満足向上運動」にとりくみ、区民満足度が高い区役所づくりを進めます。この運動を通して、区政に対する区民の理解と信頼を高め、パートナーシップ型区政へ転換する基盤整備に努めてまいります。

(区政を担う職員の改革)

そして、自治と分権の時代にふさわしい職員を育て、能力を開発する改革を進めます。

時代の転換期にあたり、国、地方を問わず、半世紀以上も前に形づくられた公務員制度の改革が大きな課題になっています。また、地方分権の進展の中で、区の役割と責任はこれまでに以上に大きくなり、基礎的自治体としての力量が問われる時代となっています。法改正を座して待つのではなく、区としてできるところから職員の自己変革を促す仕組みをつくってまいります。十三年度において、自治と分権の時代にふさわしい人材育成型の人事管理を進める「杉並区人材育成プラン」を策定いたしました。職員の能力と業績重視の人事制度への転換、チャレンジ目標の設定と公正な評価の仕組みづくり、実践的技術・技能の向上と主体性を重視した能力開発を柱にした、このプランを順次実施してまいります。

景気が悪化しつつある、厳しい時代だからこそ、区民の税金で給与が賄われ、働いている公務員が、今こそ、区民のために力を発揮し、頑張らなければならぬと痛感しております。区民生活のあらゆる

る場面に細かく目配りして、困っている区民に手を差し伸べる、みんなで知恵を出して区民のために頑張る、そうした職員に自己変革をしていくことが今強く求められているものであり、そのための環境や制度をきちんと整えていかなければならないと考えております。

四 十四年度予算の基本的考え方

(経済状況と区財政の現状)

アメリカ経済の急激な減速に加え、同時多発テロの影響等により、わが国の景気も大きく落ち込むなかで、世界同時不況などさらに厳しい状況が予測されています。国税収入がマイナス七・七%、都税収入がマイナス八・一%と見込まれる中、十四年度の区税収入の落ち込みは避けられない状況です。十四年度の特別区民税は十三年度決算見込みと比べ、マイナス二・〇%を見込んでおります。また、景気悪化の直撃を受けた都の法人二税はマイナス十六・九%の大幅な減収になることが予想され、都区財政調整交付金の原資は前年度に比べ、マイナス六・六%と見込まれています。また、利子割交付

金についても、十二年度と十三年度の二年間にわたった郵便貯金の満期集中が終了するため、減収を見込んでいます。したがって、十四年度は歳入の大幅な落ち込みを、この間の徹底した行革を推進することなどにより生み出した成果である財政調整基金や施設整備基金の取崩しによって補わざるを得ない状況となっております。

(予算配分の重点化)

今回の予算編成にあたっては、十三年度の事業部制を志向した、大規模な組織改正の趣旨に則り、各部局へ既定事業経費の一部を枠配当し、各部局の主體的な予算編成権の拡充を図りました。

また、予算査定に先立ち、予算措置の重点化を図るべき分野とその分野において重点的に実施すべき優先度の高い施策や計画事業の前倒し・拡充等の施策を選定し、メリハリの効いた予算編成を心がけました。

重点化を図るべき分野は、「ITの推進」、健康・福祉・協働の分野を括った「共に生きる」、地域経

済の活性化」、「環境先進都市」、「教育改革」の五分野とし、重点的な予算配分に心がけました。実施計画事業を含めて、五分野に投入した予算は全体で七六億一五〇〇万円余でございます。

また、区税収入が落ち込む厳しい財政状況の中でも、「杉並区二十一世紀ビジョン」に描かれた将来像と目標を実現するために、「実施計画」に定めた施策を可能な限り予算化することに努めました。実施計画事業については、補正予算で対応する事業等を除くと、十三年度に引き続き、概ね一〇〇%当初予算に反映をいたしました。

「実施計画」事業など区民ニーズに応える事業の財源確保を図るため十二年度からスタートした「スタートすぎなみ計画」につきましても、行財政改革の着実な実行に努め、計画目標額に対する達成率は七六%、年度末まで成果の把握ができない歳入の確保分を除いた場合の達成率では一〇七%となっております。

五 五分野における施策の展開

こうした基本的な考え方に立って、予算配分を重点化した分野毎の事業につきましては、主に次のような施策について予算措置をいたしました。

(ＩＴの推進)

まず、ＩＴ推進の分野についてでございます。

「二十一世紀ビジョン」の将来像、「区民が創る『みどりの都市』杉並」と四つの目標を実現するために、鍵となる施策の一つが「ＩＴの推進」です。この施策は、単なる個別の施策としてではなく、重要な経営資源である情報を共有し活用することにより、さまざまな分野の施策を「横糸」で結び、施策の総合化を可能にするものと考えます。

情報化の推進は、行政内部の施策の総合化、効率化に役立つだけでなく、区民と行政の距離を近づけ、また、区民の生活と暮らしをより豊かにする施策と位置付け、財政状況を考慮しつつも、今後、積極的に推進してまいります。

高度情報化に対応し行政の情報化を推進するため、セキュリティ対策に十分配慮しつつ、情報通信ネットワークの整備、パソコン配置の充実など情報基盤の整備を図ります。また、情報通信ネットワークを活用し、区民サービスの向上と行政の効率化を図るため、文書管理システムや施設予約システム、生活保護事務処理の新しいシステムの開発、区ホームページの充実など、電子区役所構築に向けての基盤整備を進め、区民の利便性を高めてまいります。さらに、情報の格差が区民に生じないようにするための区立施設へのインターネット機器の配備を拡充する他、十三年度に、国の補助事業として実施し、たいへん好評を博したＩＴ講習会を、実施方法、規模等を見直し、区の独自事業として継続実施いたします。

(共に生きる)健康・福祉・協働)

子どもから高齢者まで、また、障害のある人も、ない人もすべての区民が、安心して健やかに生活できる「健康都市杉並」の実現には、福祉・医療の施策や環境はもとより、地域社会における人間関

係とそのもとの協力・協働のあり方など、さまざまな要素が密接にかかわっています。「健康都市」のさきがけとなるべく施策を進めるために、「共に生きる」という視点から、健康・福祉・協働の分野を選定し、施策の予算化に努めました。

まず、これまでの休日夜間急病診療に加え、小児救急医療を平日の夜間、十時三十分まで時間帯を拡充し、急病診療事業の充実を図ります。また、高齢者の健康を維持するために、高齢者インフルエンザ予防接種を実施するとともに、区民健診で生活習慣を変えるように指導された区民の方を対象にした「フォローアップ教室」のほか、広く一般区民対象の健康づくり教室を開催するなど健康都市づくりを進めてまいります。

次に、介護保険の基盤整備を進めるため、PFIの手法を用いて、民間参入型ケアハウスの整備を行います。また、高齢者アパートあっせんの身元保証制度を導入いたします。

保育所待機児の解消を積極的に進める観点から、民営保育所の新規開園を支援するとともに、東京都が認証する駅前保育所に対して運営費と開設準備経費を補助します。

障害児に対する施策として、障害児の放課後対策などの地域サービス事業を進める施設二所を新たに運営助成します。

また、NPO等の支援と協働を推進するために、NPO等の活動拠点の整備を進めるとともに、区民や事業者からの寄付金を有効に活用するために、「(仮称)杉並区NPO支援基金」を創設いたします。

さらに、男女共同参画社会づくりを推進するために、「全国男女共同参画宣言都市サミット」を国と共催で開催します。

(地域経済の活性化)

地域の顔としてまちの賑わいや活力を生み出し、地域にとって欠くことのできない存在である商店街を活性化するための施策は、現下の経済状況の下で喫緊の課題となっております。しかし、急速な社会変化と長引く不況の中で、商店街は多くの課題を抱え、その活性化は一朝一夕には進まないのが

現実です。この事実を直視し、総合的な商店街振興対策に取り組んでまいりたいと考えます。

また、住宅都市・杉並という個性を生かし、環境と共生できる産業、「みどりの産業」を育て、国の補助制度等も活用しての地域雇用の拡大、情報通信ネットワークを使った小規模オフィスや在宅での勤務を可能とする環境整備などを行い、元気の出るまちをつくることが求められています。

商店街振興総合対策として、庁内に、プロジェクトチームを立ち上げ、商店街の活性化の方策を具体化するとともに、各商店街等が提案する活性化事業に対し必要な助成を行ない、活力のある商店街づくりを展開してまいります。

区施設の一部を活用して、ブロードバンドフリー対応のSOHOを開設し、起業家支援など産業の活性化を支援します。また、区内産業の活性化を図るため、産業情報の収集・提供を充実するとともに、みどりの産業起業家養成講座の開設など事業者の起業・創業の支援も行ってまいります。

また、杉並の地場産業とも言えるアニメ産業の振興を図るため、アニメ・クリエイター育成のための人材養成支援講座を開設するとともに、アニメフェスティバルやアニメシアターを開催し、また、

アニメ資料の収集保管を行うなど、「アニメの杜すぎなみ」構想を推進します。

レジ袋を削減し環境の保全を促進するとともに、商店街の活性化と振興を図るために、買物袋の持参を促すポイントシール制度(エコ・シール)を導入し、商店街買物袋持参運動の推進に取り組みます。

(環境先進都市)

二十一世紀ビジョンのめざす、暮らしと環境が調和した『環境共生型社会』や、資源が循環的に活用され廃棄物が限りなくゼロに近い『ゼロエミッション型社会』は、行政だけで実現できるものではなく、区民・事業者が区政に参画し共に考え行動する「協働」の中で、初めて実現に向かって前進できるものがございます。こうした視点から、十三年度まで実施してきた施策に加え、新たな施策に取り組みます。

環境先進都市をめざすため、レジ袋の代わりとなる「マイバッグ」の普及を図るとともに、五〇箇所箇所の区立施設にペットボトルの回収拠点を新たに設置するなど、プラスチックごみの減量に努めます。

ヒートアイランド現象の緩和に大きな役割を果たすみどりを創るため、建物の屋上緑化助成制度を創設します。

環境についてともに考え、日常のライフスタイルを見直す機会として「環境博覧会」を開催するとともに、京都議定書に則った削減目標を踏まえて、区内の温室効果ガスの削減目標を策定するための環境調査を実施します。また、十三年度の「環境博覧会」で好評を博したキッズISO14000sを十四年度は拡充して実施いたします。

みどりを守り、創るために、興銀グラウンド跡地の地域公園としての整備、日産工場跡地の暫定公開へ向けての整備に取り組んでいきます。

ごみ散乱防止のため、JR中央線四駅周辺で、二十三区では初めてごみの夜間収集を実施するとともに、その他の駅周辺でのごみ排出指導や、カラスの巢の撤去作業など、総合的なカラス対策に取り組みます。

十三年度の区長部局のISO14001取得に続き、十四年度は学校を含めた教育委員会の認証の

ための環境配慮行動を実施します。

(教育改革)

教育にかかる施策について申し上げます。

次代を担う子どもたちの教育の問題は、杉並区にとって大きな課題であると認識しております。未来(あす)を拓く子どもたちが、社会でより良く生きていく力を身につけることができるようにするためには、学校だけでなく、家庭や地域社会がそれぞれの役割を發揮することが大切ですが、今、教育は大きな転機に立たされていると考えます。十四年度は、新しい教育課程がスタートするとともに、学校完全五日制が実施される年でもあります。

こうした教育を取り巻く環境の変化が続く中、教育委員会は、十二年度に設置した「杉並の教育を考える懇談会」の提言を踏まえ、魅力ある杉並の教育の実現を図るための「教育改革アクションプラン」の策定に取り組んでおります。私は教育委員会の着実な実行に大きく期待するとともに、必要な

支援を行ってまいりたいと考えております。

そうした点から、子どもたちと年代の近い青年を補助教員として採用するフレッシュ補助教員制度の導入、子どもたちの学習の選択の幅を広げるコース別や習熟度別の学習グループ編成、また、民間の講師による授業の実施など、個性と能力を引き出すきめ細かな学習指導を支援してまいります。

また、学校と地域を結ぶ「学校サポーター」の制度化、大学との連携により部活動などを支援する「学生ボランティア」の導入などにも強い期待を込めて予算を措置いたしました。

小・中学校の教育環境の整備を図るため、十三年度で最上階の教室に扇風機を設置いたしました。十四年度は普通教室全室に扇風機を新增設し、さらに、冷水機を小中学校全校に設置して、夏の暑さに備えてまいります。

また、障害児への支援策として、通常学級の介助員を増員いたしました。

図書館事業におきましては、早い段階から読書に親しむ環境をつくり、親子のコミュニケーションを深めることを目的に、十三年度に試行的に実施したブックスタート事業を十四年度から本格実施い

たします。

六 おわりに

(会計規模)

このようにして編成した十四年度予算の規模は、一般会計と四つの特別会計を加えた総額では、二四四九億六七八六万円となり、前年度と比べて二三一億一七六三万円、五・一%の減でございます。会計規模が減少した主な理由としては、一般会計における年金保険料収納事務の国への移管による減、用地会計における公園用地の一般会計への買戻しに伴う減などがあげられます。このうち一般会計は、十三年度当初予算対比では六・六%の減、一三四六億一九〇〇万円となっております。

また、地価の高騰が続く時期に設置された用地取得基金は、既にその役割を終えたために廃止し、新たに財政健全化を積極的に推進する観点から、今後の公債費支払に充てるための減債基金を設置いたします。

なお、恒久的減税にかかる減税補てん債につきましては、財政健全化の観点から、発行限度額から五億円弱圧縮して十三億円の計上にとどめております。これにより、十四年度末までの財政健全化目標である十億円の圧縮を達成できる見込みでございます。

(自主・自律の自治体経営をめざして)

終わりにあたって、財政自主権の確立と自律的自治体経営について一言申し上げます。わが国の社会・経済システムは抜本的な構造改革が求められておりますが、とりわけ国と地方の関係の改革は不可避の課題であると認識しております。これまで、国に対しては地方分権の趣旨を踏まえた税源移譲や地方税の拡充などを要望してまいりましたが、「地方分権推進委員会最終報告」や小泉内閣が打ち出した構造改革の方針などに見られるように、地方税源の移譲の必要性がこれほど議論され、「世論」となったことはありません。地方の「分権改革」を完成させ、自治体が真に自立するためには、地方に税源を移譲し、国と地方の税收比率を地方の割合を増やす方向で改革していくことが不可欠でござ

ございます。今後とも、国に対し、一層の制度の改革と規制の緩和を求める一方で、区としては国や都に頼らぬ、自主・自律を基調とする自治体経営を目指していくことが必要と考えております。

十四年度を杉並の「明るい未来への扉をひらく年」にするために、現在の痛みや苦しみに耐え、将来を見据えて、杉並から新しい自治のスタイルを全国に発信し、現在と将来の区民が誇りにできる施策を「すぎなみモデル」として展開していきたいと考えております。そのための行政改革であり、(仮称)自治基本条例や(仮称)すぎなみ環境目的税、行政評価制度などもその一例であります。これらの新たな施策や試みについては、区民の中にさまざまな意見が出るのは当然のことと考えております。議論は歓迎すべきもので、この合意形成の過程こそがまさに自治の姿そのものとも言えます。目先の安易な選択ではなく、志を高く掲げて広範な議論のうえに杉並の自治を築いてまいりたいと考えるものです。

「二宮尊徳の訓えに、「遠(とおき)を謀(はか)る者は富み、近きを謀る者は貧(ひん)す」という言葉があります。どんなに苦しいときでも深謀遠慮、はるかかなたの先々まで見渡して手を打つ人は

栄えていくし、目先のことばかりに目を奪われている人はどんどん貧しくなってしまうという訓えであります。バブルの時のように世の中全体が威勢のいいときは誰でも遠くを謀ろうと考えますが、問題は今のような困難なときに遠を謀れるか否かであります。苦しいときに高い志を持つことができるかどうかであります。

私は、自治体としての杉並区が、自立と自治をめざす全国自治体のモデルとなり、行政サービスの面でより一層区民満足度の高い自治体へと自己変革できるよう、初心を忘れず、力の限りを尽くす所存でございます。議員各位並びに区民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます次第でございます。

以上、平成十四年度の予算編成方針と施策の概要についてご説明申し上げます。よろしくご審議のうえ、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案通りご議決賜りますようお願い申し上げます。